

# 平成26年第1回川本町議会定例会会議録

(第2日目) 平成26年3月12日 午前9時30分開議

議 長

皆さん、おはようございます。  
定刻となりましたので、ただいまより本会議を開催致します。  
本日も皆様方には大変お忙しいところ、続いてご出席をいただき誠にありがとうございました。  
ただいまの出席議員数は8名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

々

本日の議事日程は、お手元に配布しているとおりでございます。

々

日程第1「一般質問」を行います。  
それでは通告順に従い順次質問を許します。

々

始めに、高良議員の一般質問を行います。1番 高良議員。

1番  
高良議員

皆さん、おはようございます。高良でございます。暑くなったり寒くなったりで三寒四温とは言いますが、体調管理がたいへん難しい季節でございます。皆さんにも健康には充分留意されて生活をしていただきたいと思います。  
それでは通告順に従いまして一般質問を行います。  
はじめに「少子化対策を問う」。  
前回の一般質問に続き、この度も少子化対策について質問します。前回の町長答弁において、本町の子育て世代に対する子育て費用の支援は、県内の市町村と比較しても見劣りするものではないとの答弁を受けている。このことは少子化対策の中で子育て世代の支援に於いて当然必要なことと考える。ただ当町独自の施策を実行しないと他町村との差別化が出来ないものと考え。そこで昨年末の新聞記事によれば、内閣府に於いて自治体独自の少子化対策を支援するため「地域少子化対策強化交付金」(仮称)を新設するとあり、年度内にも都道府県と市町村から事業計画の募集を始めるとあるが、この交付金を利用して本町独自の取り組みが出来ないかを問う。  
続きまして「障害児に対する支援について問う」。  
障害児に対する支援は、児童福祉法と障害者総合支援法が混在する形で支援されているため非常に分かりづらい。障害児を持つ親は、子どもの成長や将来に対し不安と心配の中で子育てをしている。  
この不安を少しでも軽減するために、支援の内容を分かりやすく周知する取り組みが必要ではないか。  
また、現在行われている幼児の視力チェックは家庭で行われており、異常が発見されないケースもある。

1 番  
高良議員

その他にも軽度の障害児童の中には健常者との見分けが難しい子どももあり、定期健診時に発見されないことが多い。

このような事例を防ぐためにも、川本町独自の診断システムを構築し、早期発見、早期治療に努める必要があるのではないかと。

議 長

それでは、高良議員の質問のうち、1項目目の「少子化対策を問う」に対する、答弁をお願いを致します。番外長田健康福祉課長。

番外長田健康福祉課長

おはようございます。それでは、高良議員の少子化対策を支援する為に、地域少子化対策強化交付金を利用した、本町独自の取り組みが出来ないかを問うのご質問にお答え致します。

地域における少子化対策の強化を目的として、国の平成25年度補正予算で、都道府県及び市町村の、地域の実情に応じた少子化対策を進めるため、自治体独自の取り組みを支援する、「地域少子化対策強化交付金」が新設されたところでございます。

この交付金は、結婚から育児までの「切れ目のない支援」を行い、少子化対策の解決に向けた取り組みを行う自治体に対して、市町村であれば10分の10の補助率で、上限800万円が交付されるものでございます。

事業内容と致しましては、結婚に向けた情報提供、妊娠・出産に関する情報提供、結婚・妊娠・出産・育児をしやすい地域づくりに向けた環境整備などが挙げられております。

本町では人口の減少が進む中、平成26年1月1日の高齢化率が42.8%、15歳未満の年少人口の割合が8.7%と少子高齢化が進行している状況であります。このような状況の中、現在は新設された「地域少子化対策強化交付金事業」の採択に向けて、課内全員で意見を出し合い、まとめた事業内容等について、国や県と協議を進めている段階であります。事業内容につきましては、既存の事業も活用しながら、結婚・妊娠・出産・育児の「切れ目のない支援」を行うための課題整理や、仕組みの構築を行う予定としております。例えば、町独自の取り組みと致しましては、昨年の第4回定例会で高良議員から提案のありました、「三世代一緒に生活している家庭」なども重要なキーワードであると考え、核家族化により子どもの見守り、送迎、緊急時の対応などが困難な家庭が増加している中、地域の元気高齢者と若者世代のマッチングなどにより、世代間の助け合いの仕組みづくりも検討して行きたいと考えております。

議 長

ただいまの答弁に対しまして、再質問ございますか。  
1番高良議員。

1 番  
高良議員

この交付金の仕組みとしまして市町村から県の方へ事業計画なり意見なりを提出されて、それを県が採用されてから初めて内閣府の方へ行って、内閣

1 番 府の審査があると理解しておりますが、この川本町から県の方へは具体的に  
高良議員 どのような計画を提示されたのか、発表していただけないでしょうか。

議 長 番外長田健康福祉課長。

番外長田健 具体的な計画の内容という事でございます。まず、少子化対策を推進する  
康福祉課長 為の情報発信というものを事業として考えております。これにつきましては、  
少子化対策に関する講演会の開催であるとか、あとはインターネット等を使  
いました情報発信等を検討をしているところでございます。それから結婚に  
向けた情報提供という事で、結婚適齢期の方と言いますか、未だ結婚されて  
いない方と、もう結婚をして家庭を持っておられ、それから子どもの居られ  
る方との交流と言いますか、そういう場を設けまして結婚をして子どもをも  
うける家庭というのは良いと言う、そういう機運の情勢と言いますか、そ  
ういうふうな事も予定をしているところでございます。それからこれは既存  
の事業でございますが、そういう結婚に向けての仲人役というようなハッピ  
ーコーディネーターというものを活用しているところでございますが、そ  
この辺あたりも少し充実をさせていきたいというふうに考えております。それ  
から昨年度から実施しております不妊治療の実施、こういう事も少子化対策  
の対策として検討しているところでございます。それからあと、それぞれの  
世代の方との意見交換会というようなものを開催致しまして、結婚に向け  
ての障害と言いますか、そこら辺りがどういう問題があるのかというような  
ところを探っていくという事を一応検討しているところでございます。一応こ  
ういう計画で県の方に今、計画書を提出したところでございますが、また県  
の方が国のヒアリングを受けて内容につきまして決定があるのが3月の下旬  
から4月の初め頃になるのではないかとというふうに、今、考えております。  
以上です。

議 長 再質問ありますか。1 番高良議員。

1 番 この事業は先ほど説明にもありましたように結婚に向けた情報提供、出産  
高良議員 ・妊娠に関する情報提供、結婚・妊娠・出産・子育てのし易い環境整備等、  
確か4つぐらいあったと思うのですが、それを切れ目無く行う事業に対して  
その交付金を出そうという事なんです、今の説明を聴くとその結婚に向け  
ての取り組みが主となると理解して宜しいのでしょうか。

議 長 番外長田健康福祉課長。

番外長田健 本来のこの交付金の目的が少子化対策という事になっております。少子化  
康福祉課長 という事になれば結婚して子どもさんを設けてもらうというところが大切  
になって重点になってくるのでございますが、切れ目無い支援という事でそう

番外長田健康福祉課長 いう結婚から、それから子育てまで切れ目無い支援をしていくような仕組み作りを検討していくという事になっております。

議 長 再質問ありますか。1番高良議員。

1番高良議員 今は、皆さん採択に向けて全力で案を出して折り返しておられる事とは思いますが、これが私が思いますに採択されようがされまいが、本町としては、どうしても取り組んでいかななくてはならない問題に変わりはない訳ですよ。その時に、今は偶々、前回の12月の定例会でも言いましたが、少子化対策の事をいろいろ言いましたが、今回こういう交付金が出てきて、これが私が使えないかと思っ、また質問している訳ですが、何の道やらなきやならない事を、交付金を受ければ確かに財政的に楽になると思うのですが、受けられない場合も当然、頭において日頃から計画を練っていかなきやならないと思うんですよ。それでその交付金の性格としてちょっと聞いたところでは、これはソフト事業だけという話を聞いているのですが、それは間違いないでしょうか。

議 長 番外長田健康福祉課長。

番外長田健康福祉課長 事業の対象になるのはソフト事業だけという事になっております。

議 長 はい、再質問ございますか。1番高良議員。

1番高良議員 ソフト事業だけという事になれば、これが採択され交付金決定がおりても実際にやるハード面については、町の取り組みとなる訳ですよ。その時に町としてはそれに取り組むだけの財源も当然要るでしょうし、それから実際に動く人間なり何なりマンパワーに必要なものが当然出てくると思うのですが、その辺の確保とかというところまでの検討はされているのでしょうか。

議 長 番外長田健康福祉課長。

番外長田健康福祉課長 この度の交付金を使いまして子育て、少子化対策に向けた仕組み作りを検討していくという事にしておりますが、それに向けての課題と言いますか、そこら辺の洗い出しというような事もこの交付金を使って行いたいというふうに考えております。その出てきました課題に付きましては、それぞれ国の制度、補助金のある制度があれば一番良いのですが、そこら辺りを充てていくとか、それから本当にやらなくてはならぬ部分については町の単独でもやっついていかなくてはならないというふうには考えております。

議 長 再質問ありますか。1番高良議員。

1 番  
高良議員

先ほども言いましたが何れにしても、この当町にとっては少子化対策という事は他人事<sup>ひとごと</sup>じゃないんですよね。どうしてもしなきゃいけない、必ず将来に向けて人口構成が不安定な事は仮構を残す事になると思うんですよね。町長の施政方針にもありましたが、子育て支援を総合的にこれを推進するという事で子供子育て支援事業計画の策定する、とあります。少子化対策も子育て支援という事も、子育て支援も少子化対策を解消する為の1つの私は手法であると思っております。今の答弁を聞くと、どの道、私が思うのにそれが採用されようがされまいが、当町独自の何らかの取り組みをしていかないと交付金が下りたからやったとかやらないとかいうようなレベルの問題ではないと思うんですよね。基本的に必ずこれは基本の基本ですからやっていかなきゃならない。人口が減るという事は、いつか申し上げたと思いますが、皆さんの数もいない我々の数もいない、そういう事に結びついてきます。人口が減るというのは町の活力の低下という事にも繋がっていきますので、必ずこれは進めていっていかねばいけない事だと私は腹の中で思っております。その中で、もう一度伺いますが、この子ども子育て支援事業計画と合わせまして、この少子化対策というのを町が最も重要なポイントとして第5次総合計画にも上げてありますけれども、それを更に具体的にしてどのような気持で、どのように進めていくのか、その辺のところをもっと具体的にこうするんだという方向性が見えるようなところで、ちょっとお聞かせ願えればと思うんですよね。例えば未婚の方が多から結婚を勧めるのを重点にするのか、今、子どもが居られる世帯を重点にするのか、その辺の事を一緒にしようと思っても多分、無理だと思うんですよね。皆さんが持っておられる問題がちょっとズレていると思うんですよ、違うと思うんですよ。子育て世代が持っている心配な事と結婚されない方が思っている不安というものは違うと思うんですよね。その辺を分けてやられる方が私は良いとは思いますが、そういう取り組みに対してそういう具体的に細かいところまでつめて本当に進めていく気があるかどうか、今一度お聞かせ願いたいと思います。

議 長

番外長田健康福祉課長。

番外長田健康福祉課長

ご質問のありましたように結婚されるにあたっての問題、それから子育てをしていくにあたっての問題、それぞれニーズは違うと思います。例えば結婚だけに特化という事ではなくて、やはり子育てをして結婚から出産、それから子育てをする段階の、それぞれの方のニーズと言いますか、そこら辺りをなかなか全てをカバーする事は難しいかも知れませんが、それぞれのやはり段階ごとにやはり問題・課題はあると思います。そこらに對しまして少しでも前進して行けるような具体的な対策を考えていきたいというふうに考えております。

議 長 再質問ありますか。1番高良議員。

1番  
高良議員 ちよつと分かつたような分からないような話じゃあるのですが、それではこの度の地域少子化対策強化交付金については、これは県なり内閣府の審査を待たないとやるかやらないか分からないという事なので、これは事業計画は出されたという事で、これはその結果を待たなくてはならない訳なのでこれはおきますが、どの道、先ほど言いましたようにこれが採択されようがされまいが、当町としてはやらなければならない問題であつて、それをやらなくておくと人口構成に異常な歪みが起きる。またそれが起きるが為に町の活力も失われていく、そういう一連の繋がりになると思うんですよ。これはどうしてもいの一歩で進めていかなければ、じゃあ今日からこうしますから明日から子どもが増えますというような問題ではないのは前回、申し上げたと思いますが10年、20年のスパンで見えていかなければならない事なので早急に進めて採択されるされないのは二の次にして、当町の施策を独自に進めていって欲しいと思うんですよね。その中でちよつとこの間いつでしたか

・・・ちよつと目先を変えまして。この26年度の子ども子育て支援事業計画の策定と施政方針にありますけれども、これは今、具体的にどのような事をされようと考えているのでしょうか。

議 長

番外長田健康福祉課長。

番外長田健  
康福祉課長

26年度に策定を予定をしております子ども子育て支援計画でございますが、これは現在、子育てをめぐる課題、いろいろな課題がございます。働く親の状況の違いに関わらず質の高い保育が受けたいとか、それから核家族化それから高齢化によって家庭や地域での子育て力が低下をしている。それと川本町ではあまり関係致しません、都市部を中心として待機児童が減らないというようなこういう問題の解決に向けまして子ども子育て支援制度というものが新たに創出をされました。この計画につきましては現在、中学生以下の子どもさんをお持ちの保護者に対しましてアンケート調査を実施しております。この結果が一応3月中には纏まる予定となっております。その計画を元に致しまして乳幼児期の学校教育・保育・地域の子ども・子育て支援を総合的に推進する為に、地域の実情に応じた支援策を検討するという事で計画を立てる事となっております。

議 長

はい、再質問ありますか。1番高良議員。

1番  
高良議員

ちよつともう一度聞きますけれども、地域の実情にあつた支援策を検討するという事は、先ほどの地域少子化対策強化交付金に結びつくような取り組みをされるという事でしょうか。

議 長	番外長田健康福祉課長。
番外長田健康福祉課長	この子ども子育て支援計画の方は、現在居られる子どもさんですね、先ほどの交付金と全く関係がないという事ではございませんが、今居られる子どもさんの学校教育であるとか保育、そこら辺りのあり方でありますとか、それから保育所で行きますと、その小規模保育所への支援であるとか、そういうふうな事を盛り込んだ計画を立てる事としております。
議 長	はい、1番高良議員。
1番高良議員	それではちょっとお伺いしますが、1月の終わりに、まちづくり推進課の方で、子育て世代インタビュー&ワークショップという取り組みをされましたが、そのようなここでインタビューのテーマというのが子育て環境をより良くする為に必要な事は何かというような事で、いろいろやった訳ですけども、こういうところに出てきた意見というのは当然に反映されるという事でしょうか。
議 長	番外長田健康福祉課長。
番外長田健康福祉課長	当然いただきましたご意見は反映させていきたいと思っております。
議 長	再質問はありますか。1番高良議員。
1番高良議員	当然、反映するという事なので期待したいところではありますが、ちょっと、まちづくり推進課の方にお聞きするんですが、これは3箇所でしたと思うのですが、因原地区・三原地区・川本と3箇所でしたと聞いておりますが、川本の場合においては私は居りましたので内容が分かる訳ですが、他地区の場合の参加者等は如何な様子でしょうか。
議 長	番外左田野まちづくり推進課長。
番外左田野まちづくり推進課長	すみません、今ちょっと想定していなかったのもので細かいものを持って上がっておりますが、今回その調査自体につきましては川本町の特定地域再生計画作成中のものについて参加をするために行っております。各地域ごとでいろいろの地域ごとの課題を伺う為のヒアリングもさせていただきましたが、各独身世代また子育て世代、それから子育てはある程度終わられた世代、そういった方からのヒアリング、また町内の事業所のヒアリング、そういったもの、それからまた一世代、子育て世代の前の方、子育て世代中の方、それから子育てが終わられた方が一緒になってワークショップとか、そういう事を復興的にやっております。今その結果について取りまとめ作業をしてい

番外左田野  
まちづくり  
推進課長

るところでございまして、個々の参加者についてはちょっと手元資料が無く  
て申し訳ありませんが、そういったものの総合的な物については纏めた上で  
各関係するところ全てで情報共有したいと思っておりますし、これらの結果につい  
て今後の事業計画の中には活かしていきたいと思っております。

議 長

はい、再質問ありますか。1番高良議員。

1番  
高良議員

健康福祉課でやられる、まちづくり推進課でやられる、各々やられるのは  
やらないよりは宜しいとは思いますが、同じやられるのであればしっかり  
連携されて、こういう事が何回も何回もダブらないように、ダブルと言いま  
すか、こっちの課で呼び出され、こっちの課で保護者がまた話を聞きたいと  
かというような事が無いように、お互いによく町として連携されてどのよう  
に進めるというのを一本化されて進めて行かれた方が私は大変効率的なわけ  
はないかと思うのですが、執行部の町長・副町長は、どう思われますか。

議 長

番外三宅町長。

番外  
三宅町長

先ほどからございますが、考え方は少子対策そして子育て支援、これをど  
うしていこうという、どういう対策を打っていくかという事であります。こ  
れの町民の皆様のご意見の徴収の仕方、これを今仰いましたが、これにつ  
きましては、これからそういう不具合が出ないように連携を持ちながら調整  
をしていきたいというふうに考えております。

議 長

再質問ありますか。1番高良議員。

1番  
高良議員

先ほどから言っておりますが、この問題は本町の存続に関わる問題で  
あります。しっかり取り組んで1つずつ必ず成果を出していくような施策を講  
じていただく事をお願いしまして、これについては質問を終わります。

議 長

以上で、「少子化対策を問う」の質問を終わります。

々

次に2項目めの「障害児に対する支援について問う」に対する、答弁をお  
願い致します。番外長田健康福祉課長。

番外長田健  
康福祉課長

それでは、高良議員の「障害児に対する支援を問う」の中の支援内容を分  
かり易く周知する取り組みが必要ではないか、とのご質問にお答え致します。  
障害児を対象とした支援制度は、これまで、身体障害、知的障害等の障害  
の種別等により、根拠法令や受け入れ施設が異なっておりましたが、平成2  
4年4月の児童福祉法及び障害者自立支援法の改正により、障害を持つ子ども  
が身近な地域でサービスを受けられるよう、施設、事業所が障害児の状況



番外長田健  
康福祉課長

等に応じて柔軟に対応できる仕組みとなりました。中でも、児童福祉法へ移行された通所サービスについては、その申請窓口が市町村に一元化され、利用者にとっても、より身近な窓口での利用手続きが可能となりました。

しかしながら、居宅介護（ホームヘルプ）、短期入所（ショートステイ）等のサービスは、引き続き障害者自立支援法に基づくサービスであるほか、平成25年4月からは、障害者自立支援法が障害者総合支援法に改正されるなど、障害福祉の分野は度重なる法改正により、関係者にとっても非常に複雑な制度となっており、利用者の方々にはいかに制度の内容を理解していただくのが大きな課題となっております。

こうした中で、関係機関との連携により、利用者からの相談支援体制の充実を図るほか、利用希望者に直接出向いて説明をするなどの機会を増やすことが重要であると考え、町としては、次のような取り組みを行っております。

まず、社会福祉法人わかば会「サポートセンターおおち」に委託している相談支援事業の活用です。専属の相談支援専門員1名を配置し、制度の説明からサービス利用申請の支援まで、きめ細かいサービスを行っております。

また、本年2月に関係機関と合同で「障がい児についての交流会」を開催し、障害児支援の関係者が出向いて制度等の説明を行いました。その後の意見交換会では、障がい児を持つ保護者の立場から、日頃、不安に思っていること、個別のサービスに関する疑問点など、多くの意見が出て有意義な交流会となりました。今後も、このような交流会を継続して開催し、制度の周知を図ってまいりたいと考えております。

議 長

再質問ございますか。1番高良議員。

1番  
高良議員

今、長田課長の説明にありましたが、行政の方でもたいへん分かり難いと、度々法改正も行われるという事なのですが、行政の方が分かり難いものは当然、保護者の方はもっと分かり難い訳ですよ。保護者の方は自分の子どもが障害児という事になれば、これからの事、将来の事、いろいろ頭の中で巡って心配や不安がいろいろ有るわけです。これを少しでもこういう支援がありますよとか少しでも分かれば、少しは子どもの時の取り組みについてはちよっと荷が減るといふか気分的に楽になるのかなというところがあるのですが、今言われたとおり分かり難いんですよ。実際に親が見ても大変にごちゃごちゃしていると。今さっきありましたけれども、サービスの事業の一元化という事がされて、尚のこと3障害について1つの窓口というような形で、その中でまた分かれていくというような形で非常に分かりづらいのが実際だと思うんですよ。これを健康福祉課の方で分かりづらいと言ってもらっては困るので、町民のそういう障害者を持つ親御さんに対してこういう仕組みですよというのを分かり易く示していただくか、そうでなければそういう保護者の皆さんを集めて説明会を度々開いていただくとか、そういう取り組みは出来ないでしょうか。

議 長	番外長田健康福祉課長。
番外長田健康福祉課長	保護者を集めて説明会であるとか、そういう広報に関しての件でございますが、先ほども申し上げました障害児についての交流会というものを2月に初めて開催を致しました。この交流会につきましては26年度も引き続き継続的に実施をしていこうというふうに考えております。そういう場を活用致しまして、保護者の方に対していろいろな制度の仕組みであるとか、それから支援の内容等については説明をしていくようにしたいと思います。それからまた相談の窓口と致しまして先ほど言いました「サポートセンターおうち」、それから当然、役場の方にお出でいただいても結構でございますので、分からない事があれば何でもお聞きいただければというふうに思います。
議 長	はい、1番高良議員。
1番高良議員	今、言われた事は今、障害を持っておる親は当然出来る事なんです。ただ新たに自分の子どもが例えば今日、「健診でお宅の子どもは少しこういう事がありますよ」と言われた親はその時に直ぐどうするかという手法が分からないんですよね。こういう場合には直ぐ健康福祉課なり何なりに相談に来て下さいというような広報をしていかないと、今、子どもがなっている親はもう親で勉強してそれなりにネットワークも出来ていて分かるんですよ。ただ今、子どもがそうだ見つかった親という不安は私は随分あると思うんですよ。その時にこういう場合は直ぐここへ相談して下さいとかいうのを保育園なり学校なりを通してでも周知徹底をしておく必要があるのではないかと思います。なっている子どもはそれなりに親も皆さん手を繋いで頑張っていますので、そういう事が必要ではないかと思うのですが、そういうふうな取り組みを少しされてはどうかと思いますが、どのように思われますか。
議 長	番外長田健康福祉課長。
番外長田健康福祉課長	確かに検診等でお宅の子どもさんは障害がありますというふうな事があった場合、確かに保護者の方は本当に困られるなというふうに思います。そういう場合には相談窓口と致しましては、先ほど言いました役場もございます。それから検診の時には保健師の方も出向いております。そこらの方に相談していただくのも結構でございますし、保育所も毎日、子どもさんの様子を保育士の方が見ておられます。何か変わった事が有ったりとかいう場合には、役場の方に連絡をいただくような事もお願いをしておりますので、いろんな機関が連携しながら見守りを行っていきたいというふうに考えております。
議 長	はい、再質問ありますか。1番高良議員。

1 番  
高良議員                   くどいようですが、それが今は分かり難いんですよ。その、どう言いますか親の気持ちとしては、言われる事は分かるんですけども、何か異常がありますよと言われた時に、スッと相談なんて出来る気持ちだと思いますか。そうじゃないんです。その前に自分の子どもに対する不安の方が先にいくんですよ。それが落ち着いてから何とかしないといけないかなと思って、それで動き出すんですよ。その時に普段からそういう事も有り得るんだという知識を持っていて、いざという時はいざと言いますか、そういう我が子にそういう障害が発見された時には、いちにどうするというようなマニュアルというか、そういうものを普段から周知しておく必要があるのではないかという質問です。

議 長                   番外長田健康福祉課長。

番外長田健  
康福祉課長                そういういろんな支援の制度でありますとか、それにつきまして普段から周知をする事が大切ではないかという事でございます。数年前に障害者に対する支援というふうなパンフレットも作成した事がございます。ただ、こう2年立て続けに法律が改正になっておりまして、ちょっと内容の修正をしてはいるところなんですけど、そういうものをリニューアルするとちょっと考えながら周知の方法については検討して参りたいと思っております。

議 長                   1 番高良議員。

1 番  
高良議員                   2 年前と言われましたが、その例えば健診をされる時期なり日程なりおおよそ決まっていると思うのですが、その例えば2ヶ月程度前とか1ヶ月前にチラシでもパンフレットでも言いですわ、そういう物を配って事前にこういう事もあるんだという事を頭において、その健診を受ける。そういうタイミングというものが大事だと思うんですよ。2年前にしました、またしなければいけないとも、その2年の間には皆さん2歳、年を取っている訳ですよ。子どもさんも2歳大きくなっている。それじゃあその時々タイミングじゃないとなかなか頭に入らないと思うのですが、そういうタイミングを考えての広報というのは、これは出来る事じゃないかと思うのですが、如何でしょうか。

議 長                   番外長田健康福祉課長。

番外長田健  
康福祉課長                健診時を利用した広報という事は非常に有意義な方法であるというふうには考えております。その方法につきましては、ちょっと検討させていただいて本当に相談しやすいと言いますか雰囲気作りというところに努めて参りたいと思っております。

議 長                   はい、1 番高良議員。

1 番  
高良議員                こういう事は非常にメンタルな問題と言いますか、親も精神的にまいる問題でありますので、その辺の事を十分配慮していただいて、その障害者支援を強化するんだというようなのが国の方向性でもありますので、それをどう言いますか、本当に困った人に寄り添った手助けになるようにやっていって欲しいと思います。

                          続きまして、先ほど言いました 2 番目の障害者が健診をすり抜けてしまうという問題ですが、まず一番はじめに視力検査からいきましょう。今、視力検査は 3 歳児検診、国の健診の時だったと思うのですが、ランドルト管で見えるか見えないかというのを家庭の方に送ってきて親がやる訳ですが、一義的にはやる訳ですが、この親がやるというのがどうもあんまり私は上手くないと思うんですよね。その普通は 5 メートルでやらなければならない検査を 2. 5 メートルで 5 メーター換算で視力チェックをすると。視力が 0. 5 以下の場合には異常が云々と書いてはあるんですが、これがなかなか親としてはシビアに測ってない事もあると思うんですが、すり抜ける子どもがいて後から分かると。それで分かった時点で病院へ行くと、もう少し早く来ていただければ、もうちょっと早く矯正出来たというような話を聞くんですが、これについて先ほどの答弁には無かったんですが、川本町独自にはどのようにする方法が有るのか無いのか、お聞かせ下さい。

議 長                   番外長田健康福祉課長。

番外長田健  
康福祉課長            申し訳ございません。先ほどの答弁で落としておりましたが、母子保健法の規定では、幼児に対する検診に付きましては 1 歳児と 3 歳児の健診が義務付けられております。現在、川本町では、1 歳 6 ヶ月児と 3 歳児健診の他に、病気の早期発見、それから早期治療、正しい生活習慣の確立を目的と致しまして、町単独で 2 歳児と、4 歳児の健診を実施しております。特に郡内では本町のみの実施となる 2 歳児健診は、早くから手掛けております。

                          また、4 歳児の健診につきましては、発達障害の早期発見のため、専門医を配置して健診の充実を図っているところであります。

                          それからご指摘のありました視力検査についてでございますが、現在 3 歳児健診のみで実施されておりますが、本町では 4 歳児健診の時にも視力検査を実施し、異常の早期発見に努めております。国の指針では視力検査は家庭での実施となりますが、家庭で実施できない子どもさんにつきましては、健診会場で保健師が対応しておるところでございます。

                          この視力検査の方法につきましては、通常、大人も検査を受ける時に行いますが、アルファベットの「C」の字で、どちらが開いているかという物を使う検査を家庭で実施しているところでございます。なかなか家庭で実施するというのが、やっぱり視力の異常というものはご家庭で例えば子どもさん

番外長田健康福祉課長 　　がテレビを見ている時に目を細めるであるとか、瞬きを異常にするとか、そういうのがいちばんやはり一緒に生活しておられるご家族の方が見られて一番よく分かる気づかれるものではないかというふうに思います。そういう事からその視力検査に付きましても、ただただ先ほどのアルファベットの「C」の字を使った検査だけでなく、いろいろなチェックリストにあります問診も行っております。そこら辺りでちょっと不安な部分がありましたら、そういうものを専門医に繋げていくというような健診方法を行っているところでございます。

議　長 　　はい、1番高良議員。

1番高良議員 　　チェックリストを使っておられるという事で、このチェックリストを今は親にやられているのだと思いますが、ちょっとその辺、確認だけ。

議　長 　　番外長田健康福祉課長。

番外長田健康福祉課長 　　保護者の方に記入して提出していただくという事になっております。

議　長 　　1番高良議員。

1番高良議員 　　分かりました。保護者というのはなかなか見落とすんですよ、これが。自分が注意してその気で見れば分かるのですが、やっぱり我が子なもので見落とす事があります。それで、そのチェックリストを例えば保育園の保育士さんにご面倒を掛けるようではありますが、保育士さん等の第三者の目で見ただいて、チェックしていただいた方が依りはっきり分かるんじゃないかと思うんですよ。そういう保育士の皆さん達は多数の子どもさんを見ておられますので違いに良く気がつかれます。それで保護者というのは確かに我が子はずっと見ているんだけど、他の子どもとの違いというのになかなか気づきにくいところがあるんですよ。そういうところも含めまして、そういう取り組みを是非していただきたいと思うんですよ。実際その本町の健診をすり抜けて後から分かったという事例がございますので、出来れば子どもの為にもそういう事が早く分かって早く治していく方が私は良いと思うので、是非、今やっている事が全てじゃなしに、その国がどうのこうの私ともう聞き飽きていいんですよ。いらないんです。そうじゃなしに、本当に子どものため、例えば保護者のため、どちらでも良いですけども、大事なものは何か、国の言うことに従っていれば全部正しいという事は私はないと思うんですよ。その辺を含めて当町で実際に要るものは何かというところを良く考えてやっていただきたいと思います。また先ほどありましたけれども軽度の障害児、発達障害ですね、特に高機能発達障害は分かり難いんですが、発達障害の自閉症スペクトラム障害、ADHD（注意欠陥多動性障害）、LD

1 番  
高良議員 (学習障害) とあるのですが、そのLDは学習が少しちょっとだんだん遅れてきますので分かるのですが、その子達もいろいろ大変なんですよ実際のところが。これもなかなか健診で出てこない事もあるんですよ。症状が大きくなる子はよく分かるんですけども、軽度な子というのは特にADHDの子どもの軽度な子というのは、なかなか分かり難い事があります。こういう事も、これは直ぐ分かるチェックリストがあるので、これも保育園の方の保育士さんをお願いしてでもチェックしていただく。当然、保護者の同意は要ると思いますが、やった方が宜しいんじゃないかと思うのですが、どう思われますか。

議 長 番外長田健康福祉課長。

番外長田健康福祉課長 ご指摘のありました保育所との連携というところでございますが、ほんと有効な対策と言いますか、確かに毎日、子どもさんを見ておられます。他の子どもさんと比較してちょっとというようなところも本当に分かり易いところだと思います。そこら辺りも保育所にもお願いするというような方向もちょっと考えながら取り組みをしていきたいというふうに思っております。

議 長 はい、1 番高良議員。

1 番  
高良議員 是非やって下さい。それで仮に保育所の保育士さんのチェックで分かった場合、保護者に知らせるのは健康福祉課の方から行って下さい。保育園から報告を受けて健康福祉課から行って下さいね。それでないとまた、保育園の方へ無用なトラブルを持ち込む事になりますので、必ず町の方から行って下さい。それをお願いして、この障害児が、これがまた小学校へ行きますとねいろいろあって、いじめの対象になる事があるんです。それで教育課の方で川本町いじめ防止基本方針を策定されると作られるという事ですが、この中の障害児に対するいじめというものも考えておられるどうか、聞かせて下さい。

議 長 番外杉本教育課長。

番外杉本教育課長 いじめ対策基本防止の基本方針でございますが、この方針につきましては特に障害児というような項目はございませんが、一般的に行政へ取り組むこと、学校で取り組むこと、それから重大事態が発生した事という大枠の基本方針について取り決めたものでございます。もちろんそういった事案としては、そういったケースもあろうかと思っておりますので、その基本方針に基づいてそういった対策をしていくというものになっております。

議 長 はい、1 番高良議員。

1 番  
高良議員

先ほど健康福祉課の3障害もあるのですが、その障害によっていろいろ症状が違う訳ですよ。それをなかなか一律で出来るという事ではないのは分かっているのですが、この度の予算案にありました学習支援員、或いは生活支援員を取り組んで、そういう子ども達の指導及び援助をしていくという考えも分かるのですが、そのどうしても小さい子どもにおいては、行動のパターンが違いますので、どうしてもいじめの対象になる事が多いんですよ。学校の先生もいろいろ配慮されて、その説明はしていただくんですが、なかなか直ぐには消えにくいのもいじめが無くならないのも現状です。そういう事も少しこの基本方針策定されるにおいては、そういう具体的な取り組みのところについてもやっていただきたいと思います。これを後そういうこういう障害がある子どもがいるんだという事を町民の皆さんに少しでも知っていただくという取り組みも必要だと思うんですよ。これは去年の5月の町の広報ですが、ここに発達障害の誤った捉え方というような物を載せてもらっておりますが、こういう広報をちょいちょい数をやっていただきたい。その障害児は通常の子どもと同じような事は出来ない子も多い。ただそれはその人間性に問題があるとか知能に問題があるからではなくて、子どもの本人にしてみればどうすれば良いか分からないだけで、そうなっている事が多いので、そういう病気ですよというのを町民の皆さんに知っていただくという事も、当然この障害者支援の私是一条になると思うんです。そういう事を進めていっていただいて、少しでも皆さんの理解を得て親が自分を責めるとか、子どもを責めるとか、不安になるとか、そういう事が無いようにして子育てが出来るような川本町に是非していただきたいと思います。

以上、お願いしまして私の質問を終わります。

議 長  
  
々

これもちまして、高良議員の一般質問を終わります。

10時35分まで休憩を致します。

(午前10時20分)